

H24_1-15

(1) PFI の概要および事業類型（料金支払い形態）による分類について述べよ。

PFI とは、公共事業を実施するための手法の一つである。

民間の資金と経営能力・技術力・ノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設、改修・更新や維持管理、運営を行う公共事業の手法である。

平成 11 年に PFI 法が成立・施行され、PFI 事業の手続き等が位置づけられた。

料金支払い形態による事業類型

1) サービス購入型

民間事業者が公共施設を整備・運営し、公共が利用者に代わって公共サービス料金を支払うことにより、民間事業者が整備費用を回収するもの

2) 受益者負担型（料金徴収型）

民間事業者が公共施設を整備・運営し、利用者から徴収する料金収入によって、民間事業者が整備費用を独立採算により改修するもの

3) JV 型（一体整備型、折衷型）

公共施設と民間施設とを一体的に整備することにより、公共施設整備を単独で実施するよりも効率が向上するもの。

利用者から徴収する料金収入及び補助金等の公的支援により、民間事業者が整備費用を回収するもの。

(2) PFI 事業を推進するための制度面の改善方法を 3 つ挙げ、それぞれについてあなたの考えを述べよ。

現状の問題点

国土交通省所管 PFI の 8 割をサービス購入型、BTO 型が占める

事業規模も 100 億円以下のものが 8 割もある

今までの PFI は、ハコモノ、小規模なものが主流である

民間の創意工夫、ノウハウを活かし、国民に低廉で良好なサービスを提供することを旨とする PFI 法の基本理念が活かされていない

手間がかかり使い勝手の良くない制度であるという指摘もある

入札手続きが従来の公共事業的な考えから脱却していない

改善方法

民間の創意工夫を引き出し、公的部門の負担軽減につなげることが必要

1) 独立採算制の拡大

2) コンセッション方式の導入

所有権を移転せず、運営権を長期間付与する方式

BOO、BOT 方式

3) ハコモノ以外のインフラ（道路、港湾、鉄道、空港、下水道など）への拡大